入所のご案内

ケアハウスは、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、または高齢等の為独立して生活するのに不安が認められる方が、安心して自立した生活を続けていただく為の施設です。食事の提供や入浴準備、生活相談等を受けることができます。

1. 入所の資格

1 自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、または高齢等の為、独立して生活するのに不安が認められる方で、日常生活がお独りで維持できる方

2 入所開始時、年齢が満６０歳以上の方（６０歳以上の配偶者と共に利用する方は６０歳未満でも利用可能）

3 日常生活で常時介護を必要としない方

4 継続して利用料等を支払うことが出来ること

5 確実な保証能力を有する保証人を立てられること

（保証人の責任範囲）

・利用者が利用料、電気料その他の費用を支払わなかった場合の費用の負担

・利用者が利用を取り消された場合の身柄の引き取り

・利用者が死亡した場合の遺体又は遺骨の引受け、遺留金品の処理その他必要な措置

２． サービスの内容

1	食事サービス	・高齢者の皆様に適した食事を１日３食提供します。
2	入浴サービス	・共同の入浴室準備
3	相談助言サービス	・日常生活における心配事、悩み事に対して、専門の生活相談員が対応いたします。
4	緊急時の対応	・ナースコール、非常通報装置や全館一斉放送設備、医療機関等連携体制をとっています。
5	在宅福祉サービス等の利用	・日常生活上の援助や介護が必要な場合は、ご利用者自身で外部の在宅保健福祉サービスを利用する事が出来ますので、ご相談ください。
6	健康管理	・定期的な健康診断と健康の保持、疾病の予防等
7	自主的な活動への協力	・利用者の自主的な趣味やサークル活動、地域活動への助言と協力をいたします。

＊ なお、清掃、洗濯、買い物等、身の回りの事は入居者自身で行なっていただきますが、日常生活上の援助や介護を必要とする状態になった場合、介護サービス等は当施設から直接受ける事はできませんので、ご相談ください。

3. 利用料

1 お独り１ヶ月当りの利用料は、生活費、事務費、管理費の合算となります。
2 居室内の個人に関わる費用（光熱費、水道料、電話料等)、特別なサービスに要する費用は全て利用者の負担となります。
3 事務費の一部については利用者本人の所得に応じて助成があります。
4 利用料については、法律改定により変更される場合がありますのでご了承ください。

4. 入所までの手続きの流れ

入所の相談 ― 入所申込書等の書類提出 ― 書類審査 ― 面接による審査 ― 入所の決定 ― 契約 ― 入所

5. 設備

1 個室は、2 階に 14 室、3 階に 14 室あり、二人部屋が３階に１室あります。
各部屋ともミニキッチン・トイレ・浴室・冷暖房が設置されています。(個室の電話についてはご自分で設置していただきます)
2 共用スペースとして、２階食堂、３階共同浴室、２階３階にランドリー室があります。
3 荷物は個室に持ち込める最小限としてください。

6. 退所していただく場合

次のような場合には、施設利用を取り消し、退所していただきます。

1 不正または偽りの行為によって利用の承認を受けた場合
2 正当な理由もなく利用料を滞納した時
3 特別養護老人ホーム入所対象者程度の心身の状態になった場合
4 金銭の管理、各種サービス等の利用や生活に関わることに自分で判断ができなくなった場合
5 共同生活の秩序を著しく乱し、他の利用者に迷惑をかける場合

7. その他

1 利用権を譲渡、転貸することや、利用者以外の方を同居させる事はできません。
2 石油ストーブやガスコンロ、たばこや線香等を居室内で使用する事はできません。
3 利用者の保証人は、原則として緊急時の対応ができる範囲に住所を有する方にお願いします。

〈 施 設 概 要 〉

事業開始	平成１５年４月１日
施設種別	ケアハウス
施設名称	あたご苑　ケアハウス
敷地面積	6,710.01 ㎡
延床面積	1,392.95 ㎡
一人用居室	22.40 ㎡
ニ人用居室	35.04 ㎡
構　　造	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　３階建
定　　員	３０人